

■ 福井市中心市街地活性化基本計画策定委員会設置要綱（案）

- （目的）
 第 1 条 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき福井市の中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、福井市中心市街地活性化基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- （組織）
 第 2 条 委員会の委員長、副委員長および委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 (1) 学識経験者
 (2) 民間団体の代表
 (3) 地元の代表
 (4) 企業の代表
 (5) 消費者の代表
- （委員長及び副委員長）
 第 3 条 委員会に、委員長、副委員長を置く。
 2 委員長は、委員会を統括し、会議の議長となる。
 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- （委員会の開催）
 第 4 条 委員会は、委員長が必要に応じて開催する。
 2 委員会が必要であると認めるときは、委員会以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- （ワーキング部会）
 第 5 条 委員会にワーキング部会を置く。
 2 ワーキング部会は、別に設置する中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会の関係する各課の担当者をもって構成し下記の業務を行う。
 (1) 中心市街地活性化の課題の検討
 (2) 中心市街地活性化基本方針・目標の検討
 (3) 各種事業及び推進体制の検討
- （事務局）
 第 6 条 委員会の事務局は、都市政策部コンパクトシティ推進室に置く。
- （その他）
 第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附則

この要綱は、平成 18 年 10 月 16 日から施行する。

■ 福井市中心市街地活性化基本計画策定委員会 委員名簿

	氏 名	団 体 名 等
委員長	加藤 秀雄	福井県立大学経済学部 教授
副委員長	川上 洋司	福井大学大学院 工学研究科 教授
委員	今枝 孝司	福井鉄道(株) 鉄道部長
委員	梅田 勝也	(財)日本建築センター 研究・開発部長
委員	加田 康八	(株)西武百貨店 福井西武 店長
委員	加畑 一三	福井市自治会連合会 会長
委員	木本 友彦	駅前五商店街連合活性化協議会 会長
委員	倉内 文恵	主婦
委員	島 洋	えちぜん鉄道(株) 鉄道部長
委員	白井 信子	主婦
委員	平 重道	福井市社会福祉協議会 地域福祉課長
委員	高倉 昭美	建築士
委員	高橋 清美	福井市順化地区自治会連合会 副会長
委員	田中 文江	塾講師
委員	田村 栄子	福井市旭地区自治会連合会
委員	永井 弘明	福井まちなかNPO 理事長
委員	野村 有三	福井商工会議所 専務理事
委員	南 東基	社団法人福井県宅地建物取引業協会 専務理事
委員	宮川 雅敏	まちづくり福井(株) 常務
委員	村上 友紀子	主婦
委員	森下 龍男	福井市商店街連合会 会長
委員	脇本 淳子	(社)福井県建築士会 青年部 常任幹事

(五十音順、敬称略)

福井市中心市街地活性化基本計画策定委員会 オブザーバー名簿

福井県	林 雅則	福井県産業労働部 商業・サービス業振興課長
	谷口 利重	福井県土木部 都市計画課長
福井市	道下 洋一	福井市商工労働部長
	荒井 彦一	福井市都市政策部長